

血管造影 X 線撮影装置 (IVR-CT システム)
及び保守業務 一式
入札説明書

徳島県立中央病院
徳島県病院局経営改革課

I 入札説明書

この入札説明書は、本件調達に関し、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか、総合評価落札方式一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

一 入札に付する事項について

- 1 物品の件名及び数量
血管造影 X 線撮影装置（IVR-CT システム）及び保守業務 一式
- 2 物品の特質等
仕様書（別紙 1）等による。
- 3 納入期限
令和 8 年 1 月 31 日（木曜日）
- 4 物品の納入場所
徳島県立中央病院

二 入札参加者に必要な資格及び資格審査の申請等について

- 1 次の条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和 56 年徳島県告示第 26 号）第 4 条第 1 項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
 - (3) 入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書」という。）等を県の指定する様式により、五に示す提出期限までに提出し、審査の結果「適合」と認められた者であること。
 - (4) 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
 - (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

2 資格審査の申請の方法

二の 1 の（2）において、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書（様式第 1 号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、徳島県企画総務部管財課において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して、五の 2 の（1）に示す応札仕様書の提出期限までに、下記に示す提出場所へ提出しなければならない。（申請内容について、審査を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。）

参加資格申請書の提出場所

徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県庁 4 階

徳島県企画総務部管財課 調度担当

電話番号 088-621-2063

ファクシミリ番号 088-621-2828

電子メールアドレス kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

三 入札説明書及び仕様書の交付場所について

徳島県ホームページよりダウンロードすること。

四 問い合わせ等について

1 この入札についての問い合わせ先

所在地 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁10階
所属名 徳島県病院局経営改革課 施設整備推進担当
電話番号 088-621-2218
ファクシミリ番号 088-654-9086
電子メールアドレス byouinkyokukeieikaikakuka@pref.tokushima.lg.jp

2 問い合わせの方法及び受付期間

問い合わせについては、県の指定する様式（別紙2）により作成し、ファクシミリ又は電子メールによるものとする。

なお、期間については令和8年2月25日（水曜日）までとし、これ以降の問合せについては回答できない場合がある。

質問書に対する回答は、回答書を徳島県ホームページに掲載する。

五 応札仕様書等について

1 本件入札に参加しようとする者は、応札仕様書等を県の指定する様式（別紙3）により作成し、期限までに、様式に記入した規格の根拠となる書類等（パンフレットなど）とともに、提出しなければならない。

更に総合評価基準において得点の付されている評価項目について、提案する性能、機能、技術等があるときは、応札仕様書にその旨記載するとともに、根拠となる書類等を併せて提出するものとする。

応札仕様書等の内容を審査した結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書等の提出期限、提出場所及び方法

(1) 提出期限

令和8年3月9日（月曜日） 午後5時

(2) 提出場所

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁10階
徳島県病院局経営改革課 施設整備推進担当

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

3 審査結果の通知について

審査の結果、「適合」とされなかった者にのみ、文書で通知する（審査の結果「適合」とされた者については、特に通知等は行わない。）。

六 入札手続等について

1 入札及び開札執行の日時及び場所、入札書の提出方法

(1) 日時

令和8年3月26日（木曜日） 午後2時

(2) 場所

徳島市万代町1丁目1番地
徳島県庁10階 病院局会議室

(3) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の提出期限、宛先及び郵送方法

(1) 提出期限

令和8年3月25日（水曜日） 午後5時

(2) 宛先

郵便番号 770-8570
徳島市万代町1丁目1番地
徳島県病院局経営改革課 施設整備推進担当

(3) 郵送方法

二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封した上で、当該中封筒の表面には直接持参する場合と同様に入札者名を明記し、外封筒の表面には「血管造影X線撮影装置（IVR-CTシステム）及び保守業務 一式の入札書在中」の旨を記載しなければならない。

3 入札の方法等

(1) 入札の方法

入札書は所定の様式（別紙4）により作成することとし、「一 入札に付する事項」において示した調達物品及び保守業務経費の総価で行う。

(2) 入札書の作成、提出等

入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていかなければならない。

ア 入札書には、入札金額、入札物名、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

イ 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。

ウ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

「入札金額」は、「一 入札に付する事項」において示した調達物品の総価を記載すること。金額の見積もりに当たっては、この入札説明書に記載した条件を満たすため要する経費一切を含めた金額を見積るものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札参加者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。

この場合において、代理人により入札させるとときは、代理権を証する委任状を所定の様式（別紙5）により提出しなければならない。

オ 「住所及び氏名」は、次により正確に記載しなければならない。

（ア）入札参加者は、住所及び氏名（法人、組合等にあっては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）を記載すること。

（イ）代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名（法人、組合等にあっては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。

カ 入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

キ 五の応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札説明書に示した物品等を納入することができると認められない場合は、当該入札参加者にその旨と理由を記載した書面により通知する。この場合において、提出された応札仕様書等は返却しない。

(3) 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う。

再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。

また、再度入札を行う場合においては、第1回目の入札前に提出した応札仕様書等証明書類の変更をしてはならない。

4 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者の入札
- (2) 指定した日時までに指定した場所に到達しておらず、かつ、封書の表面に「血管造影X線撮影装置(IVR-CTシステム)及び保守業務一式の入札書在中」の旨の記載がないため、入札書であることが確認できなかった入札
- (3) 記名のない入札
- (4) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札
 - ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの
 - イ 金額をアラビア数字以外で記載し、又は訂正したもの
 - ウ 「入札物件」で物件名及び数量(数量については、特に指定した場合を除く。)の記載のないもの又は記載を誤ったもの
 - エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの
- (5) 同一事項に対して2通以上の入札
- (6) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (7) 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札
- (8) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

5 開札

この入札の開札は、原則として入札参加者及びその代理人全員の立ち会いのもとで行うものとする。

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五の応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札説明書に示した物品等を納入できると認めたものであって、予定価格の制限の範囲内で総合評価基準(別紙6)、評価項目及び得点配分基準(別紙7)及び審査基準(別紙8)に基づき算定した数値の最も高いもので落札者を決定する。

なお、調達物品の納入額に5年間(1年間の無償保証期間除く)の保守業務費用を加えた総価で入札を行うが、予定価格は調達物品及び保守業務経費それぞれに設定するため、調達物品及び保守業務経費の入札価格のいずれか一方が予定価格を上回った場合は、落札者の対象としないことに留意すること。

落札となるべき数値の者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

七 契約の締結について

1 契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。

この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

2 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

3 入札保証金及び契約保証金

免除

4 契約書の作成の要否

要。なお、契約の詳細については、契約締結時に別途協議の上決定する。

5 契約書作成に係る注意事項

今回の入札においては、機器納入後、稼働開始から1年間の無償保証期間の満了後以降5年間の保守業務経費についても含めるものとする。

ただし、物品売買契約と保守業務委託契約とは別々に締結することとし、保守業務委託契約の締結に当たっては、その契約条項に「この契約は徳島県長期継続契約（平成17年徳島県条例第18号）に関する条例の規定に基づく長期継続契約であるため、翌年度以降において、歳出予算の当該金額について、減額又は削除があった場合は当該契約は解除する」旨を規定する。

6 契約の相手方

(1) 血管造影X線撮影装置 (IVR-CT システム)

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県 徳島県病院事業管理者 北畠 洋

(2) 保守業務

徳島県徳島市蔵本町1丁目10-3

徳島県立中央病院長 葉久 貴司

八 その他

1 提出書類等に虚偽の記載をした者については、落札者の対象とせず、徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置をとることがある。

2 入札参加者若しくはその他代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は当該契約の相手方が負担する。

3 徳島県病院局は、入札参加者が談合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、当該入札を中止し、又はこれを廃止することができる。

4 開札日までの間に、徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた者は、入札に参加する資格を失うものとする。

- 5 入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札に参加できない。
- 6 落札者となった者が、契約締結日までに徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けた場合、その者とは契約を締結しない。
- 7 入札参加者は、入札終了後、この入札説明書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

九 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあってはその旨了解の上、入札すること。

II 提出書類一覧表

一 応札仕様書等提出時

1 応札仕様書等

応札仕様書等には「入札参加者の住所、商号、代表者職名、代表者氏名」を記入すること。

(1) 応札仕様書 1通

入札しようとする物品等の仕様が、入札公告及び入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明するものとし、応札仕様書に示す別添の様式に従い作成し、提出するものとする。

仕様書に対し、入札参加者が提示しようとする具体的な内容（品名、メーカー名、機種及び型番、規格、機能、性能、数量等）を分かりやすく記載すること。

総合評価基準において得点の付されている評価項目について、提案に係る性能、機能、技術等があるときは、応札仕様書にその旨記載すること。

(2) 入札しようとする物品等のカタログ及び該当品の定価見積書 1部

仕様書上で必要としている規格、機能、性能等及び評価基準において得点の付されている評価項目について提案する性能、機能、技術等を満たすことができるものに目印をつけて添付すること。

二 入札書提出時

(1) 入札書 1通

入札書を封書に入れ「入札案件 血管造影 X 線撮影装置 (IVR-CT システム) 及び保守業務 一式」を記載すること。

(2) 委任状（代理人が入札する場合） 1通

入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参すること。

三 再度入札時

(1) 入札書及び封書の予備 1通

入札書についてはコピー等を行って再度入札に備えておくこと。

入札直前に、入札書の記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参すること。